

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第7部門第4区分

【発行日】平成30年6月7日(2018.6.7)

【公開番号】特開2017-127167(P2017-127167A)

【公開日】平成29年7月20日(2017.7.20)

【年通号数】公開・登録公報2017-027

【出願番号】特願2016-6660(P2016-6660)

【国際特許分類】

H 02 H 7/12 (2006.01)

H 02 H 7/122 (2006.01)

H 02 M 3/00 (2006.01)

【F I】

H 02 H 7/12 G

H 02 H 7/122 Z

H 02 M 3/00 B

【手続補正書】

【提出日】平成30年4月18日(2018.4.18)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

電源装置から供給された電力を変換する変換部と、前記変換部により変換された電力が所定値を超えたことを検出する検出部とを備える電力変換装置と、

前記電源装置から前記電力変換装置に電力の供給が開始されてから前記検出部により前記変換部により変換された電力が所定値を超えたことが検出されるまでの立ち上がり時間が、基準期間以内であるか否かを判定し、前記立ち上がり時間が前記基準期間以内ではないと判定した場合に所定の動作を行う制御装置と、

を備える、電力変換システム。

【請求項2】

前記変換部は、前記電源装置から供給された電力を変換する変換回路と、前記電源装置と前記変換回路との間に設けられたコンデンサとを備え、

前記基準期間は、前記コンデンサの容量に基づいて設定されている、

請求項1に記載の電力変換システム。

【請求項3】

前記基準期間は、予め設定された前記変換回路により出力される電力の立ち上がり時間に基づいて設定されている、

請求項2に記載の電力変換システム。

【請求項4】

前記基準期間は、前記電源装置から供給された電力を変換する変換回路と、前記電源装置と前記変換回路との間に設けられた抵抗体とを備え、

前記基準期間は、前記抵抗体の抵抗値に基づいて設定されている、

請求項1から3のうち何れか1項に記載の電力変換システム。

【請求項5】

前記変換部は、前記制御装置により出力された制御信号を受信したことに応じて動作を開始する制御部を備え、

前記制御装置は、前記電源装置から前記電力変換装置に電力の供給が開始された場合に、前記制御信号を前記制御部に出力し、前記変換部の動作を開始させてから前記検出部により前記変換部により変換された電力が所定値を超えたことが検出されるまでの時間を、前記立ち上がり時間として算出する、

請求項 1 から 4 のうち何れか 1 項に記載の電力変換システム。

【請求項 6】

電源装置から供給された電力を変換する変換部と、前記変換部により変換された電力が所定値を下回ったことを検出する検出部とを備える電力変換装置と、

前記電源装置から前記電力変換装置に電力の供給が停止されたことを検出してから前記変換部により変換された電力が所定値を下回ったことが検出されるまでの立ち下がり時間が、基準期間以内であるか否かを判定し、前記立ち下がり時間が前記基準期間以内ではないと判定した場合に所定の動作を行う制御装置と、

を備える、電力変換システム。

【請求項 7】

前記変換部は、前記電源装置から供給された電力を変換する変換回路と、前記電源装置と前記変換回路との間に設けられたコンデンサとを備え、

前記基準期間は、前記コンデンサの容量に基づいて設定されている、

請求項 6 に記載の電力変換システム。

【請求項 8】

前記変換部は、前記制御装置により出力された制御信号を受信したことに応じて動作を停止する制御部を備え、

前記制御装置は、前記電源装置から前記電力変換装置に電力の供給が停止されたことを検出した場合に、前記制御信号を前記制御部に出力し、前記変換部の動作を停止させてから前記検出部により前記変換部により変換された電力が所定値を下回ったことが検出されるまでの時間を、前記立ち下がり時間として算出する、

請求項 6 または 7 に記載の電力変換システム。

【手続補正 2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0 0 0 5

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0 0 0 5】

実施形態の電力変換システムは、電力変換装置と、制御装置とを持つ。前記電力変換装置は、変換部と、検出部とを持つ。前記変換部は、電源装置から供給された電力を変換する。前記検出部は、前記変換部により変換された電力が所定値を超えたことを検出する。前記制御装置は、前記電源装置から前記電力変換装置に電力の供給が開始されてから前記検出部により前記変換部により変換された電力が所定値を超えたことが検出されるまでの立ち上がり時間が、基準期間以内であるか否かを判定し、前記立ち上がり時間が前記基準期間以内ではないと判定した場合に所定の動作を行う。